

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年5月29日(2014.5.29)

【公開番号】特開2011-235091(P2011-235091A)

【公開日】平成23年11月24日(2011.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-047

【出願番号】特願2011-95572(P2011-95572)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 3 0 Z

A 6 1 B 6/00 3 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月11日(2014.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

X線イメージング・システム(10)の動作の方法であって、
自律型イメージング・サブシステム(30)と自律型検出器サブシステム(32)との間
の連係を生成するステップ(206)と、
前記自律型イメージング・サブシステム(30)、前記自律型検出器サブシステム(32)
、又は両方に前記連係の利用者知覚可能な指標(34、36、108、114、116
、118、120、124)を設けるステップ(208)と
を備えた方法。

【請求項2】

前記自律型イメージング・サブシステム(30)と前記自律型検出器サブシステム(32)
との間の前記連係の利用者確認を受け取るステップ(212)を含んでいる請求項1に
記載の方法。

【請求項3】

X線イメージング・システム(10)の動作の方法であって、
自律型イメージング・サブシステム(30)と自律型検出器サブシステム(32)との間
の連係を生成するステップ(206)と、
前記自律型イメージング・サブシステム(30)、前記自律型検出器サブシステム(32)
、又は両方に前記連係の利用者知覚可能な指標(34、36、108、114、116
、118、120、124)を設けるステップ(208)と
前記連係を生成する前に、前記自律型検出器サブシステム(32)に利用者知覚可能な指
標(34、36、108、114、116、118、120、124)を提供するステッ
プと
を備え、
前記自律型検出器サブシステム(32)、又は両方が前記自律型イメージング・サブシ
ステム(30)、前記自律型検出器サブシステム(32)の間に連係がないことを示す、
方法。

【請求項4】

前記連係を生成するステップは、前記自律型イメージング・サブシステム(30)の識別

信号を前記自律型検出器サブシステム（32）に伝達し、前記自律型検出器サブシステム（32）の識別信号を前記自律型イメージング・サブシステム（30）に伝達するステップと、前記それぞれの識別信号を認識するステップと、前記それぞれの識別信号に基づいて無線インタフェイス（140）を介して前記自律型イメージング・サブシステム（30）及び前記自律型検出器サブシステム（32）を結び付けるステップとを含んでいる、請求項1乃至3のいずれかに記載の方法。

【請求項5】

前記それぞれの識別信号は、前記自律型イメージング・サブシステム（30）及び前記自律型検出器（32）に設けられた標識を走査することにより発生され、前記標識は1又は複数のバーコードを含んでおり、

走査装置から前記自律型イメージング・サブシステム（30）及び前記自律型検出器サブシステム（32）の一方又は両方に前記識別信号を伝達するステップを含んでいる請求項1乃至4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

前記連係の利用者知覚可能な指標（34、36、108、114、116、118、120、124）を設けるステップは、両方のサブシステムに、視覚型指標、聴覚型指標若しくは触覚型指標、又はこれらの任意の組み合わせを設けるステップを含んでいる、請求項1乃至5のいずれかに記載の方法。

【請求項7】

前記連係の利用者知覚可能な指標（34、36、108、114、116、118、120、124）を設けるステップは、前記検出器サブシステム（32）のみに視覚型指標、聴覚型指標若しくは触覚型指標、又はこれらの任意の組み合わせを設けるステップを含んでいる、請求項1乃至6のいずれかに記載の方法。

【請求項8】

前記自律型検出器サブシステム（32）は、前記自律型イメージング・サブシステム（30）と共に動作する範囲内に位置して共に動作することが可能である複数の自律型検出器サブシステム（32）の一つである、請求項1乃至7のいずれかに記載の方法。

【請求項9】

X線イメージング・システム（10）の動作の方法であって、

X線イメージング・サブシステム（30）及びX線検出器サブシステム（32）を連係させるステップ（206）と、

前記連係の利用者知覚可能な指標（34、36、108、114、116、118、120、124）を生成するステップ（208）と、

前記連係の利用者確認を受け取るステップ（210）と、

前記X線イメージング・サブシステム（30）及び前記X線検出器サブシステム（32）により被検体を撮像するステップと

を備えた方法。

【請求項10】

前記X線イメージング・サブシステム（30）及び前記X線検出器サブシステム（32）を連係させるステップは、

前記X線イメージング・サブシステム（30）の識別信号を前記X線検出器サブシステム（32）に無線式で提供するステップと、

前記X線検出器サブシステム（32）の識別信号を前記X線イメージング・サブシステム（30）に無線式で提供するステップと

を含んでいる、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記連係が確立されるまで又は前記利用者確認が受け取られるまで前記イメージング・サブシステム（30）の1又は複数のX線源（12）によるX線放出を不能にするステップを含んでいる請求項2または10に記載の方法。

【請求項12】

前記確認を可能にするために、前記イメージング・サブシステム（30）に、前記検出器サブシステム（32）の指標（34、114、116、118、120）と同種の利用者知覚可能な指標（34、124）を設けるステップを含んでいる請求項1乃至11のいずれかに記載の方法。

【請求項13】

1又は複数の自律型検出器サブシステムと共に動作することが可能な自律型イメージング・サブシステムと、

前記自律型イメージング・サブシステムと共に動作することが可能な複数の自律型検出器サブシステムと、

を含み、

前記自律型イメージング・サブシステム及び前記自律型検出器サブシステムの少なくとも一方が、前記自律型X線イメージング・サブシステムと、前記自律型検出器サブシステムの一つとの間で撮像データの無線式交換を可能にする動作連係を生成して、連係の利用者知覚可能な指標を発生するように構成されている、

X線イメージング・システム。